

第 1.0 版

退職手当共済システム 操作説明書

掛金納付期限延長申請書の提出手続き

独立行政法人福祉医療機構

「掛金納付期限延長申請書」の提出手続きとは

手続きの目的

「掛金納付期限延長申請書」の提出手続きとは、災害やその他やむを得ない理由により掛金を納付期限内に納付できないときに、納付期限の延長を申し出るための手続きです。

手続きの内容

- 掛金の納付期限延長にかかる事項
- 延長申請の理由証明書（災害救助法適用による申請でない場合）

手続きの実施者

共済契約者

手続き期間

災害やその他やむを得ない理由により掛金を納付期限内に納付できないとき



掛金の納付期限の延長をご希望される場合

掛金の納付期限の延長をご希望される場合、まずはお電話にて機構へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

独立行政法人福祉医療機構 共済部 退職共済課

Tel : 0570-050-294

お問い合わせの際は、「共済契約者番号」をご用意ください。

目次

1. 「掛金納付期限延長申請書」の提出画面を表示する	4
1.1 掛金納付期限の延長を行いたい旨、機構へ連絡する	4
1.2 「掛金納付期限延長申請書」の提出画面を表示する	4
2. 「掛金納付期限延長申請書」情報を入力し、機構に提出する	6
2.1 掛金の納付期限延長にかかる事項を登録する	6
2.2 「掛金納付期限延長申請書」を機構に提出する	7
3. 受付完了のお知らせを確認する	8
4. 掛金納付期限延長承認通知の受領	8

1. 「掛金納付期限延長申請書」の提出画面を表示する

掛金の納付期限は5月末日までとなっています。

ただし、災害その他やむを得ない理由により納付期限までに納付することができないと機構が認めるときは、その納付期限を延長することができます。

該当する場合の「掛金納付期限延長申請書」の提出画面を表示する手順を説明します。

1.1 掛金納付期限の延長を行いたい旨、機構へ連絡する

納付期限を延長したい理由が発生した場合、その旨を機構に連絡します。

【問い合わせ先】

独立行政法人福祉医療機構 共済部 退職共済課

Tel : 0570-050-294

お問い合わせの際は、「共済契約者番号」をご用意ください。

1.2 「掛金納付期限延長申請書」の提出画面を表示する

延長理由が相当であることを機構が確認できましたら、延長にかかる手続きについての案内メールが届きます。メールの案内より「掛金納付期限延長申請書」の提出画面を表示します。

以下のいずれかから、退職手当共済システムへログインし「掛金の納付期限延長申請」画面を表示します。

➤ 案内メールの URL リンクをクリックする場合

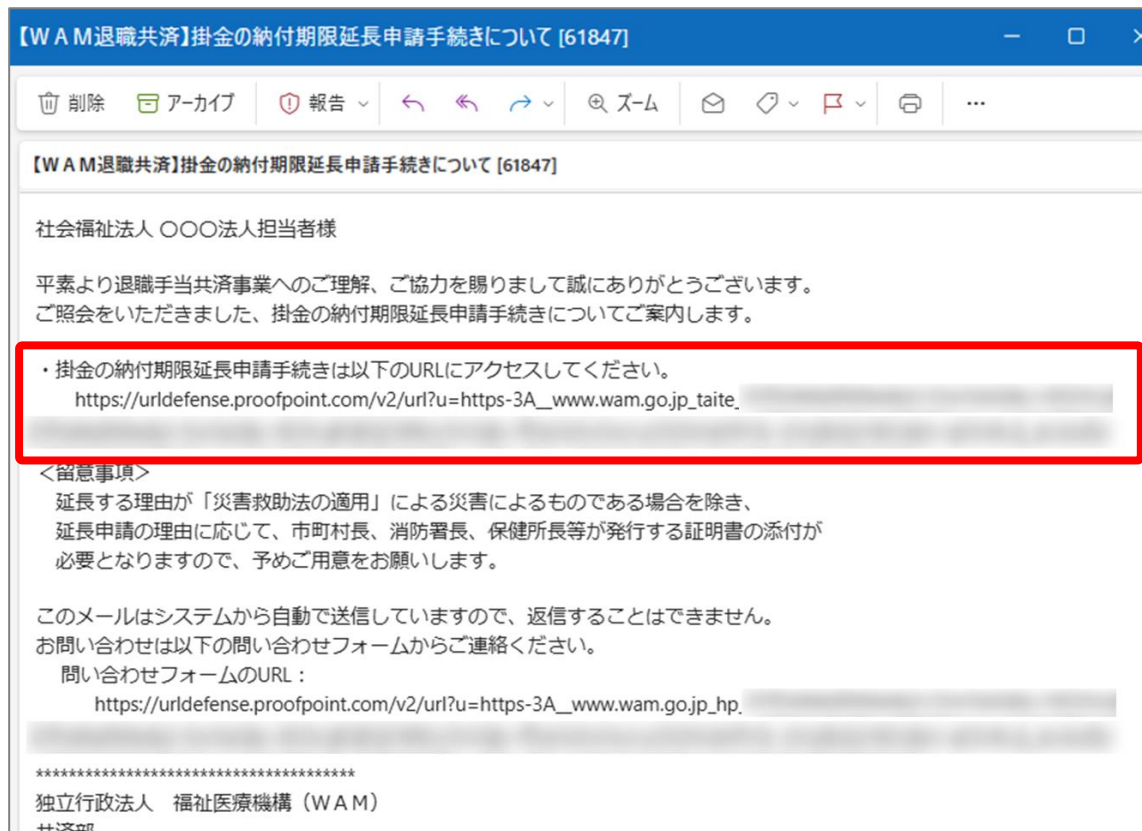
5 ページの「[\(A\) メール URL から表示する場合](#)」の手順にて表示します。

➤ ホーム画面の「手続きへ」ボタンをクリックする場合

5 ページの「[\(B\) 退職手当共済システム ホーム画面から表示する場合](#)」の手順にて表示します。

(A) メールの URL から表示する場合

「【WAM退職共済】掛金の納付期限延長申請手続きについて」という件名のメールに記載された URL をクリックします。クリック後、退職手当共済システムへログインします。

**(B) 退職手当共済システム ホーム画面から表示する場合**

福祉医療機構（WAM）の退職手当共済システムにログインし、ホーム画面の「掛金の納付期限延長申請手続きについて」の右側にある「手続きへ」ボタンをクリックします。

- 退職手当共済システムへのログインはこちら <https://www.wam.go.jp/taite/SCRC010001>



2. 「掛金納付期限延長申請書」情報を入力し、機構に提出する

「掛金納付期限延長申請書」情報を入力し、機構に提出する手順を説明します。

2.1 掛金の納付期限延長にかかる事項を登録する

(1) 「掛金の納付期限延長申請」画面にて、掛金の納付期限延長にかかる事項を入力する

独立行政法人福祉医療機構 退職手当共済システム

掛金納付延長申請 内容入力

〇〇〇法人 様 困ったときは

共済契約者ホーム / 掛金納付延長申請 内容入力

1 内容入力

2 機構へ提出

掛金の納付期限延長にかかる次の事項を入力してください。
入力内容を確認後、「機構へ提出する」ボタンを押してください。

延長の対象となる掛金（年度）	2025 年度分
延長の対象となる掛金（金額）	100000 円
希望する延長期限日付 【必須】	2025 / 05 / 31
延長前の納付期限	2025/05/01
延長申請理由※具体的に記入 【必須】	〇〇〇〇〇〇〇のため
延長申請の理由証明書	sample.pdf ファイルを選択
備考	

戻る

機構へ提出



入力のヒント

- 希望する延長期限日付について
事前に機構とご相談いただき、当該日を入力してください。

2.2 「掛金納付期限延長申請書」を機構に提出する

(1) 入力後、内容に誤りが無いことを確認し、画面下部にある「機構へ提出する」ボタンをクリックする


独立行政法人 福祉医療機構 退職手当共済システム
〇〇〇法人 様 困ったときは

掛金納付延長申請 内容入力

[共済契約者ホーム](#) / [掛金納付延長申請](#) 内容入力

1

2

内容入力
機構へ提出

掛金の納付期限延長にかかる次の事項を入力してください。
入力内容を確認後、「機構へ提出する」ボタンを押してください。

延長の対象となる掛金（年度）	2025 年度分
延長の対象となる掛金（金額）	100000 円
希望する延長期限日付 【必須】	2025 / 05 / 31
延長前の納付期限	2025/05/01
延長申請理由※具体的に記入 【必須】	〇〇〇〇〇〇〇のため
延長申請の理由証明書	sample.pdf ファイルを選択
備考	

戻る
機構へ提出



延長申請の理由証明書の添付について

「延長申請の理由証明書」を添付していない状態で「機構へ提出する」ボタンをクリックした場合、今回の申請が「災害救助法適用による申請」かを確認するダイアログが表示されます。

「いいえ」を選択した（災害救助法適用による申請ではない）場合、「延長申請の理由証明書」の添付が必要となりますので、ご注意ください。

(2) 機構への提出完了

  独立行政法人 福祉医療機構 退職手当共済システム

提出完了

〇〇〇法人 様 困ったときは 

共済契約者ホーム / 掛金納付延長申請 内容入力 / 提出完了

提出完了

「ホームへ戻る」ボタンを押してください。

ホームへ戻る

3. 受付完了のお知らせを確認する

「掛金納付期限延長承認申請書」が提出されましたら、機構より受付完了のお知らせがメールにて送付されます。

※提出後、機構にて提出内容の確認と審査を行います。疑義等がある場合、電話照会をさせていただくことがあります。



差戻しについて

提出された「掛金納付期限延長承認申請書」に不備があった場合、機構より差戻しのお知らせメールにて送付されます。

メールに記載されている URL および退職手当共済システムのホーム画面から再度提出が必要です。

4. 掛金納付期限延長承認通知の受領

「掛金納付期限延長承認申請書」の確認がされましたら、機構から承認通知が郵送で送付されますので、ご確認ください。

以上で「掛金納付期限延長承認申請書」の提出手続きは完了です。